

令和5年度 第2回性に関する指導の推進委員会

令和5年10月31日（火）14:00～
総務委員会室（議会棟2F）

- 1 開会(14:00～14:05)
- 2 教育委員会挨拶(14:05～14:10)
- 3 委員長挨拶(14:10～14:15)
- 4 議事
 - (1) 第1回推進委員会の内容についての報告（資料1）(14:15～14:20)
 - (2) 指導資料作成の基本方針について（資料2）(14:20～16:00)
 - ・説明（5分）
 - ・グループに分かれ自己紹介（5分）
 - ・各自、付箋に記入（10分）
 - ・模造紙に貼り、一人ずつ発表（20分）
 - ・グループ協議（40分）
 - ・グループ発表（20分）
- 5 閉会(16:00～16:05)

第 1 回性に関する指導の推進委員会

日時 令和 5 年 9 月 2 6 日（火） 1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0

場所 教育委員会 7 階会議室（SPrig 熊本花畑町）

参加者 秋月百合 委員 田畑愛 委員（Zoom 参加）
原田英之 委員 岸森和彦 委員 清藤誠也 委員
貝川多美子 委員 河南薫 委員 水田朱美 委員
松本有美子 委員 今坂道子 委員 松永磨依 委員
有江一矢 委員

【事務局】

健康教育課（吉田課長、藤高教育審議員、竹永主幹、早田指導主事、
原山指導主事、堀主任主事、白野主任主事）

総合支援課（井手尾指導主事、石田指導主事）

人権教育指導室（大森主任指導主事）

- 次第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 教育委員会挨拶
 - 4 自己紹介
 - 5 委員長及び副委員長選出
 - 6 委員長挨拶
 - 7 議事
 - （1）推進委員会の趣旨及び指導案集の改訂要項について（資料 1）
 - （2）学校における性に関する指導と指導案集改訂の経緯について（資料 2）
 - （3）その他
 - 8 連絡
 - 9 閉会

議 事

（1）事務局説明

①推進委員会の趣旨及び指導案集の改訂要項について

②学校における性に関する指導と指導案集改訂の経緯について

（2）質疑応答・意見交換

秋月委員長：ありがとうございました。今事務局から性に関する指導《指導案集》改訂要項についての説明、現在の学校において行われている性に関する指導についての説明、今回熊本市において、指導案集を改訂する必要性があることについての説明を行っていただきました。説明を踏まえて、委員の皆様から確認したいことや質問・ご意見等ございましたらお願いします。

岸森委員：中身に入る前に、熊本市性に関する指導の推進委員会運営要綱第4条1項と2項にある「協議会」というのは 推進委員会のことでしょうか。

事務局：はい、推進委員会のことです。

秋月委員長：改訂要項（案）についてですが、今後2年間にわたって推進委員が行っていくことが3つ書かれています。指導案集の改訂を行っていただきますが、例えば、今回は改訂の基本方針について協議を行っていくわけですが、委員の皆様にはどのような方向で改訂していくのか方針を考えてきていただかなければなりません。改訂の必要性ということで6つ説明もありました。熊本市の指導案集として16年と26年の2冊がありますけれど、特にどんなところの改訂が必要なのかを教えてくださいと思います。

清藤委員：関連ですが、改訂要項（案）に作成に当たっては推進委員会のメンバーに加えワーキングメンバーを選定するとありますが、具体的にはどのような場でメンバーを選んで、どのようなことをしていただくのか見通しを教えてください。

事務局：今後、推進委員として学校から来ていただいている先生方には、ワーキングメンバーを兼ねていただくとともに、数名の学校の先生をワーキングメンバーに選定し、実際に指導案や指導資料の作成を行っていただきます。ワーキング会議が立ち上がりましたら、月に1回程度会議を行っていただきます。集合またはSNSを活用した会議を想定しています。ワーキングでの作業内容や進捗状況は推進委員会に報告しながら進めていきます。推進委員会からはアドバイスや指導助言をいただいて、それをもとにワーキングメンバーで検討し進めていくことを想定しております。ここにいらっしゃる推進委員の、特に学校の先生方にはワーキングメンバーを兼ねていただくことを事務局としては想定をしているところです。

秋月委員長：第3回目くらいからワーキング会議は始まるということになりますか。

事務局：第2回目に基本方針が決まってからということになります。実際は決まらないとなかなかワーキングの方も動けないということになりますので、次回の10月31日に予定しております第2回の委員会で基本方針をしっかり決めていきたいと思っております。

秋月委員長：このようなスケジュールで動いていくとなりますと、かなりスムーズなパターンになると考えますが、基本方針は熊本市の性に関する指導の目的や

目標と言ったところになるのでしょうか。

事務局：先生方、これ（熊本市性に関する指導〈指導案集〉平成26年改訂）をお持ちだと思いますけれども、この1ページに、改訂にあたっての基本的な考え方、コンセプトが記載されております。この時のコンセプトが「どの子も輝く授業」でWYSH教育の考え方を中心に性に関する指導を進めることになっておりました。WYSH教育については全くなくなっていることはないのですが、今回の改正におきまして、先ほど述べた6つの改訂理由や現代的課題に対応したコンセプト、基本的な考え方・方向性というところを次回以降この回で決定して行きたいと思っております

秋月委員長：ここを考えるとというのは難しいことだと思います。しかし、ここをつくらないと先に進めないということになります。1回で決まるのかという心配もあります。それぞれの委員の方が、考えをお持ちだと思いますので。私自身もしっかり考えてきたいと思いますが1回で終わるのかという思いもあります。

清藤委員：26年の改訂の時に、そのコンセプトみたいなところまで行き着くにはすんなりいけたのでしょうか。

事務局：26年の改訂の時のことについて説明させていただきます。やはりこの基本方針が決まるにはかなり時間がかかります。先生方お一人お一人がいろんな考えをお持ちですのでそれを一つにしていく、こういうことで熊本市の指導案集を改訂していこうと考えていただくので年度いっぱいはかかりました。次年度になってからのワーキングであったというのが前回です。改訂の方針を先生方に考えていただいて、本年度中には遅くても固めてしまいたいという思いが事務局としてはあります。出来れば早い方が良い、そうしないとワーキングが動き出せないというのがあります。基本方針に基づいて指導案集を改訂していくということになります。また、先ほど事務局から説明しましたが、新たに加えていかなければならないというのもあるので、現状を考えますと、そのようなスケジュールで考えています。委員の皆様のお考え、熊本市の性に関する指導案集をどのような方向で改訂していくのかをしっかりと考えていただいてこの場で検討していきたいと思っております。

秋月委員長：スケジュールは柔軟に、変更になってもある程度は構わないということでもよろしいでしょうか。

事務局：すべてが出来上がるまでが2年間ということで考えております。

秋月委員長：まずは関連する資料についてですが、委員の先生方がどのくらい性教育に関わっておられるのか、また、熱量とかもわからないのですが、国が出している資料としては、平成11年の文部省のころに出したものが最後にな

ると思います。

平成 19 年には教科横断的に行う性教育もある。文部科学省のホームページを見ますとたくさん資料がアップロードしてあるので、性教育に関連するものを見ていただくのもよいのかと思います。国が書いている内容は（熊本市性に関する指導〈指導案集〉平成 26 年改訂）最初のほうに書いてはあります。お目通しいただければと思います。必ず見ていただくようにお願いします。

私は学校現場のことはわからないのですが、お子さんの状況に応じて授業をされている中で、性教育が必要であるということで対応されておりますので、それぞれの立場で基本方針について考えていただければと思います。昨日、事務局と打ち合わせをしました。私は熊大に来て 10 年です。もとは助産師をしておりました。教育学部にもおりますし、性教育についても勉強してきております。そもそも性教育って何だろう、人間の性って何だろうという概念については、然るべきところには書かれていない気がします。そういったところに疑念をもっていたら、性って何だろう、性教育でいう性って何ということを考えられたらと思います。これに（熊本市性に関する指導〈指導案集〉平成 26 年改訂の）狭義の意味での性教育、広義の意味での性教育が書かれています。WYSH 教育は良いところがたくさんありますが教育ツールの一つであります。WYSH 教育を使うところでは使っていく、そうでないところでは使わなくてもよいかと思います。教育ツールを固定するものではないということです。

清藤委員 : 説明であった改訂の必要性を受けた上でコンセプトを考えるということですか。

事務局 : はい。そこを踏まえたところで考えていただきたいと思います。

岸森委員 : 改訂の必要性の 6 つを踏まえた上で、自分のこれまでの経験とか思いを考えて、それをそれぞれが出し合って一つのものを作っていくっていうのはかなりの労力と時間がかかるのではないかというふうに思います。叩き台が一つあってそれにそれぞれの思いや考えを付け加えて、我々が考える熊本市のものっていうのを作った方がよいのではないかなというふうに思いますがいかがですか。

事務局 : そうですね。事務局も含めてご相談しながら考えていきたいと思います。

秋月委員 : 委員の皆様ありがとうございました。これで議長の役目を終わらせていただきます。

事務局 : 秋月委員長ありがとうございました。

グループ協議について

テーマ 「指導資料の基本方針を考えよう」

グループ (◎司会者)

A グループ	B グループ	C グループ
(岸森校長先生) 貝川先生 (幼) 河南先生 (小) 水田先生 (小養) 井手尾指導主事 (総支) ◎ 坂梨主任主事	田畑先生 清藤校長先生 原田様 (PTA) 松本先生 (中体) 石田指導主事 (総支) ◎ 白野主任主事	秋月先生 松永先生 (高体) (有江先生) (中特支) 今坂先生 (中養) 大森主任指導主事 (人権) ◎ 原山指導主事

協議の方法について



休憩は各自、適宜おとりください

- ① 説明 (14:20～14:25)
- ② グループに分かれて自己紹介 (14:25～14:30)
- ③ 事前に各自考えてきた基本となる考え方を、付箋に記入する。(14:30～14:40)
- ④ 模造紙【改訂の理由6つ】に貼り、一人ずつ説明する。(14:40～15:00)
 ※一人一人の考えを見える化する
- ⑤ 全員の発表が終わったら、貼り終わった模造紙をグループで確認し、指導資料の基本方針(案)を協議する。(15:00～15:40)
 ※似た意味合いの意見や考えをグループ化し、基本的な考え方に迫ること(もの)を文章化する。あるいは、キーワードでもよい。
- ⑥ 各グループ発表し、全体で共有する。(15:40～16:00)

模造紙(例)

① 学習指導要領の改訂	② 集団指導と個別指導	③ 性の多様性の理解や対応
④ 性情報の氾濫	⑤ 性感染症や人工妊娠中絶の問題	⑥ 生命(いのち)の安全教育



第2回熊本市性に関する指導の推進委員会 協議内容まとめ

【A グループ】

- ・（最終的には）自分の心と体を大切にする子どもを育てられる授業づくり
- ・大きな柱の5項目（生命尊重、からだを知る、心を知る、人とのつながり、家族そして社会）は基本として、自分を知る（性に関する自己認識）を特化していく、これを軸として他の分野に広げていく。
- ・性の多様性と性情報の氾濫については、発達段階に沿った系統を考える。（各学校で選択できるように例示を示す。）

【B グループ】

- ・ジェンダーギャップ、ジェンダーフリー、性の多様性についての授業づくり
- ・性情報への正しい知識、判断、相談や医療へのアクセス
- ・性差に関わらず、性被害の予防

【C グループ】

- ・集団指導と個別指導の補完の見える計画
- ・単元を通してねらいにせまる授業計画の立案（1時間完結ではない）
- ・1人1人、自分、まわりの人、みんなを大切にする心を育てる計画
- ・学校内外の専門家の活用を踏まえた計画

① 学習指導要領の改訂

「教える授業⇒学びとる授業」「子どもたち自身が学びとる授業への改変」「自分のこととして捉えて調べ考え学びあう（学びとっていく）指導計画」「他人事ではなく自分事として感じることでできる授業」「単元を通してねらいにせまる授業計画の立案（1h完結ではない）」

② 集団指導と個別指導

「自分の思いを伝えることが難しい、困ったこと、いやだったことを言葉で伝えられるようにする指導、個別の関わり⇒集団で考える機会」「相手の思いを知ったり、考えたりできるような指導」「集団で意識づけすべきものと個別指導が効果的なもの

のを組み合わせ、ICTを活用したシートやファイルを用意したい」「当事者を含む前提の授業」「個別指導（特別支援学級の子ども、配慮が必要な子ども）具体的な指導方法や内容がある資料集」「体の成長、興味関心と理解量のギャップ、子どもの多様化」「どの授業においても、個別につなげるために相談機関や大人への相談の大切さを指導に入れる」「支援を要請する行動がとれるようになる」「自分の思いを伝えることができるようになる」「正しい知識とともに具体的な態度や行動につなげることができるような授業」「個別指導の補完の見える計画」

③ 性の多様性の理解や対応

「各発達段階に応じた系統を計画で示す」「様々な考え方、感じ方に触れさせる指導の計画」「教師側の考え方を、実際の対応が難しい面がある」「生まれたこと、からだのこと、倫理観、素朴な疑問、小さいときからの声掛け」「ジェンダーギャップやジェンダーに関するアンコンシャスバイアスをなくするための教育⇒LGBTQを含めたジェンダー意識の共有」「そもそも多様性についての授業づくりが少ない状況ではないか」「背景として10代のマイノリティー（自殺を考えた（48%））いじめ被害、不登校、自傷行為等の経験率が極めて高いということの認識をもって授業づくりへ」「男女別のグループ分けなども辛い思いをしていたこどもがいるのではないか」「性に対する偏見やステレオタイプを排除し、性の多様性を理解する」「性の在り方は様々であることを知り、違いを尊重できるような授業」「ジェンダー平等の精神や他者への思いやりを持つことができる」「性の多様性について教師と生徒の理解」「養護教諭やカウンセラーなど専門的な助言や協力を生かした授業」「積極的に外部指導者を入れて行う計画（授業案）」「一人ひとりの大事さを学ぶ授業」「みんなを大切にする心を育てる」

④ 性情報の氾濫

「性情報の氾濫、メディアリテラシーを年齢ごとに、正しい情報を教えていく必要を感じる。（絞った内容で、デジタル教材の活用）」「性を肯定的に捉え、発達段階に応じて、医学的に正しい知識や情報を与え、自己決定能力を高める（特に拒否する力）」「子どもたちがメディアから得る情報を適切に評価し、批判的に考える能力を身につける、家庭や学校でメディアテラシーの教育を行い、情報の信憑性やプライバシーの重要性について、学ぶ機会を提供する⇒メディアリテラシーの向上」「オンライン・セーフティーの啓発」「（教師の視点で）時代のニーズに合わせ、内容が充実した、すぐに使える指導案」「メディアリテラシーも含めて正しい情報の得かたを考える授業」「学校内外の専門家の活用を踏まえた計画」「性情報の認知度と取扱い方」「教職員の子どもの実態と理解、こどもの世界の理解をまずは高める」

⑤ 性感染症や人工妊娠中絶の問題

「相談や医療へのアクセスについて教え、性に関する様々な問題を適切に対処できるコミュニケーションスキルを育てる」「性感染症の正しい知識を身に付け、明るい未来のために適切な判断ができる力（心）を育てる授業」「自分のリプロダクティブヘルスに関心を持ち、セルフケアができる、必要な行動がとれる」「貧困などの負の連鎖を断つことができる教育（子どもが大人、親になった時、思いやりや愛情をもって育てられる）愛着形成」「予防教育の指導も重要だが、加えてジェンダー平等の視点も取り入れた指導案（いのちの大切さを考える講演会）」「自分自身を大切にするとともに、他の人の大切さも認めることができるようになる授業」「将来ともに助け合い、互いに成長できるパートナーとの関係を築くことができる」

⑥ 生命（いのち）の安全教育

「道徳の生命尊重とは異なり自分の生命や体を大切にする、したいと考えられるような授業づくり」「子どもたちが自分の大切さを知り、犯罪の被害者にならないための知識、理解を指導する必要がある」「性に対する危機意識を持ち、自他を大切にする態度を育てる授業」「性被害について、男性の被害があるという認識」「具体的な事例から学びあう指導計画」「包括的性教育」「自分の将来設計を前向きに考えることができ、夢に向かって無理なく努力できる」

※「アンコンシャスバイアス」・・・無意識の偏ったモノの見方、偏見

※「ステレオタイプ」・・・多くの人に浸透している固定概念や思い込みのこと

※「リプロダクティブヘルス」・・・性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること

※「妊孕性」・・・妊娠するための必要な能力